

## 平成17年度第1回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

- 【開催日時】 平成17年5月23日（月） 午後2時～4時30分  
【開催場所】 高崎市役所 第172会議室（17階）  
【出席委員】 計18名  
【欠席委員】 計2名  
【事務局職員出席者】 計15名  
高齡・医療担当部長、長寿社会課長、介護保険室長、社会福祉課長、  
健康課担当係長、長寿社会課担当係長、介護保険室担当係長3名、他担当職員6名  
【公開・非公開区分】 公開  
【傍聴定員】 20人  
【傍聴者数】 2人  
【所管部課】 保健福祉部 長寿社会課

- 【議 事】 1) 介護保険利用者アンケート等について（現況報告）  
2) 今後のスケジュールについて  
3) その他（合併関係および部会メンバーの選定について）  
\* 議長 = 会長

### 議事1 介護保険利用者アンケート等の現況報告について

議長 それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。お手元の次第、送付資料でいいますと2ページ目になりますが、この次第に従いまして議事を進めさせていただきますと思います。

委員さんをはじめ関係方々の多くのご苦勞をおかけして作られたアンケートですが、単純集計が出来上がっているということです。その説明を事務局からお願いいたします。

介護保険介護者アンケートおよび介護支援専門員（ケアマネ）アンケートに係る調査結果について、単純集計結果（各回答毎の回答率、その数値から読み取れる分析評価等）を介護保険室長・茂木から説明

議長 ありがとうございます。

ぱっと見ただけでも「老々介護」の形態はかなり鮮明に見えてきているということは感じられますし、その中でどういう形で対応していくのか。施設入所希望なども数字の中で出てきています。単純集計ですので見えにくいところもあるかと思いますが、この内容で何か質問がありますでしょうか。

委員A . 訪問介護の問1の（3）のところに、やや不満・不満の内容があり、家事の技術不足ということが出ておりますので、事務所での会議等で「統計でこういうのが出ましたが気をつけましょう」と出しても良いでしょうか。まだ会議のうちなので、外に漏らしてはいけないのですか。

議長 では事務局より、この調査データの公開の方法等を説明してください。

事務局 最終的には、介護保険事業計画に活かしていくわけですが、その他にインターネット等を使って公開していきたいと思っています。

議長 ホームページ等でデータの公開はお願いをされていて、もちろんこのデータは使うためにあるデータですから、それぞれの現場サイドでちゃんとその意味を受け止め、いったい家事サービスの中でどういったことが課題であり、必要なかを検討するとともに研修していただき、実践に活かさせていただくことが大切だと思います。

基本的には、このデータはホームページ等で公開が前提ということです。クロス集計の結果については、今後どんなクロス集計をしたほうがよいのか委員の皆さんに案を出していただきたいと思っています。例えば、年齢層によって答えが違うのかとか、介護度によって違うとか、いろいろな切り口はあると思うので、アイデアを出していただければと思います。

事務局においても、積極的にクロス集計をかけていただきたいと思っています。何か他にありますか。

委員B いまの訪問介護のところを例に取りますと、訪問介護を利用していた方が98人いたということで、98人の方に聞いてみたら実際サービスを利用して満足しているか否かというところで、「不満である0.7%」というのは一体何人の方が答えるところという数字が出てくるのですか。おかしくはありませんか。(最低1人だとしても1%を超えるのに、0.7%では1人以下になってしまう。)

事務局 気がつきませんでした。集計上の入力ミスなのか、あるいは違う理由があるのか確認をいたします。

議長 こういうことは全体の信憑性にかかってくるので確認をお願いします。他に何かありますか。

委員C 設問・問8の回答の7番ですが、「事業者や介護者の情報を他に漏らされているのではないか心配」というのが16%ありますが、これが非常に気になります。

こういった心配があると必要なサービスを受けない、受けられないといったことにも繋がります。個人情報保護法が施行されましたので、今後このような心配が増えていくかと思うのですが、これに対し、ケアマネや市役所では対応を考えていますか。

委員D 群馬県介護支援専門員連絡会の理事をしております。個人情報保護法が民間事業者等への適用が4月から施行されましたので、各会員に向けましては会報やホームページを通じまして、個人情報保護法についての対応等の情報を流していきたいと思っています。

また、医療、介護に携わる者についての個人情報保護法に関する対応方法等の情報はいろいろ流れてきていますので、各事業所で対処している、していくと思います。

議長 市はどう考えていますか。

事務局 市の方でも、ケアマネから個人情報を取りたいと来ていますが、御家族の同意や承諾といった裏づけのないものについては当然対応しておりませんし、こういったアン

ケート結果（数字）が出ておりますので、今後保険者である市からも個人情報の取り扱いについてきちんとしていただくよう情報を流していきたいと思っております。

議長　そこで会議資料中の名簿ですが、終わった時点で名簿は当然要回収だと思います。生年月日等開示する必要のない情報が盛り込まれており、検討部会等のグループ分けには必要のないものが入っておりますので、引き締めるための絶好のサンプルになったかと思っております。

先ほどの質問（委員D）のご指摘は重要だと思いますが、考え方として、これは不安感という意味合いの結果であり、事実関係とは直接結びつくものではないということを確認しておかなければなりません。しかし、今後いろいろな配慮をしていく中で、その不安感を拭い去ることはとても大変なことで抑えておかなければなりません。

何か他にありますか。

委員E　このアンケートは、18年度から始まる高崎市第3次高齢者保健福祉総合計画における介護保険事業計画を充実していくための基本調査であると、介護をなさっている方をはじめ、利用者やケアマネに伝えてアンケート調査を実施していると思っておりますが、本当にこれで18年度の事業計画の基本調査になるのですか。

実際来年には介護予防という形で進めていかなければならず、利用者にとってはいままでの使い方とは違うため、新たな問題が提起されてきていますが、現実にはこのアンケートの中にはひとつも出てきていません。それなのに、来年からこれをベースにして計画を立てていきたいと言っていますが、これをどんなところで、どのように使うのか教えていただきたい。

議長　このアンケートをどのように活用していくかという質問ですが、内容についてはこの運営協議会で了承した中身ですので、このことはお互いに責任を持って考えたいと思っております。どんなところで使えそうかなという点で結構です。いかがですか。

事務局　お答えいたします。

表紙（アンケート調査依頼文）の中にも標記しておりますような第3次高崎市総合福祉計画、その中でも介護予防と言った意味合いの市の単独の事業なり、介護保険外のサービスの部分では、いま出てきたアンケートの1部というのは役立てることができるかと思われます。

介護保険事業計画におきましては、これから国の方から新しいサービスの詳細が示される予定でございます。例えば、地域介護・福祉空間整備計画というものも来年度からの実施に向け、今年度策定しなければなりません。また、運営協議会の中でお諮りしていく予定ですが、そうした整備計画策定の中でも、このアンケートのご意見が役立つことがあろうかと思っております。

ただ、このアンケートは今年3月に調査しておりますが、15年度に介護報酬が改定され、また介護保険制度が3年経ち、市民の皆様にも普及してきた中で、実際に利用者ですとか介護者の実態があまり市の中で捉えられていないという実態があり、現状としてこういった問題や課題をご家族の方やご本人様が抱えておられるのかというのを先ず知るために、一昨年の15年度に提案させていただいたものであります。

しかし、このアンケートから第3次介護保険事業計画に活かせるようなものが、分析結果から出てくるのではないかという期待もあります。

今年度に入ってから、国の方の新予防給付ですとか、ある程度絞り込まれた来年度

以降の制度改正案が出てきましたので、本来そういったものも盛り込んでお話しすればいいのですが、なかなか利用者の方にいま国がどうゆう動きをしているのかという説明していくにはあまりにもデータが乏しすぎ、また国から詳細が示されていないといったこともあるので、敢えてその部分には触れずに当初の目的のままアンケートを出したということです。

必要になれば、第3次介護保険事業計画の中で個々に聞き直すとか、そういったアンケートを投げるということも可能かと思えます。また、その辺のやり方についても今後の運営協議会の中で委員の皆様方から貴重なご意見を頂きたいと思っておりますので、その際には宜しくお願いいたします。

委員 F このアンケートの説明では、「回答の何と何を合わせてほぼ90%」という表現ばかりでした。そうではなく、何がマイナスであるのかを検討していかなければならず、そうすることにより、どのように取り組んでいくべきかが自ずと出てくるのかと思えます。そうした意味でアンケートも大変価値があると思っています。これはアンケートですから答えがそのまま正確であるかはわからないけれども、その回答内容等を検討していく必要があるだろうと思えます。

議長 ただいまのご指摘は大変重要なことだと思います。

よく国の調査においても「介護保険には大体9割が満足しています。」という解説はあるのですが、その読み方(分析の仕方)というのはややこしい問題を含んでいます。単純に満足ですとやっていることがイコールOKですと言っていることではないことを抑えなければなりません。

もう1つは、このデータはまだ使えるものにはなっていないと思えます。蓄積することによって、どのように変化していくのかを捉えることができます。

しかし、蓄積しようとしていくと、出来るだけ前回と同じ項目にしようという気持ちが強くなり、前の調査のうまく見えなかったところを検討できないままになることがあります。そうしたことを運協の委員の方々と市当局が検討し合い、責任を持ってきちんと読み込んでいき、それをたたき台に実際のケアの現場とどうやってすり合わせていくかが重要となります。

数量的なデータと、数ではじき出されないデータをどういう形でつき合わせるかということを考えないと、正確な実態は出てこないかなと思えます。そういう意味では、このアンケートは初めの第1歩と認識しておけば良いと思えます。運協でも積み重ねてきた議論ですので、きちんと読み込んでいきたいと思えます。

## 議事2 今後のスケジュールについて

議長 それでは、次の議題に移らせていただきたいと思えます。2番目の議題ですが、「今後のスケジュールについて」事務局の方から説明をお願いします。

事務局 表題といたしまして「平成17年度運営協議会スケジュール案」となっております。運営協議会につきましては本日この後、第3期介護保険事業計画策定のための検討部会を設置していただきまして、ご協議いただければ幸いです。

大きな1点といたしまして「日常生活圏域検討部会」、もう1つが「地域包括支援センター検討部会」でございます。

この日常生活圏域や地域包括支援センターにつきましては皆さんご承知かと思いますが、若干ご説明いたしますと、日常生活圏域につきましては、介護保険事業計画におきまして高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、市町村内をいくつかの生活圏域に分け、その生活圏域ごとに地域密着型のサービスを実施していくということになっております。

圏域につきましては、それぞれ地理的条件、人口、交通その他社会条件、サービスを提供するための施設整備の状況等を照らし合わせ、設定していくことになっております。

もう1つ、それに関連しまして地域包括支援センターの関係がございます。これにつきましては、地域で総合相談や支援はもとより、介護予防マネジメント、長期包括的、継続的なマネジメントを実施するため、社会福祉士や保健師、主任ケアマネジャーといった3職種の職員を設置し、総合的な地域の包括ケアを行う、中心的、中核的な拠点機関でございます。

いずれにいたしましても、前回いろいろとご協議をいただきましたが、運営協議会に部会を設けまして検討していく必要生があるということでご理解いただきたいと思っております。

本日2つの検討部会のメンバーを選定していただきたく、宜しく願いいたします。日常生活圏域がどうしても先行していくことになると思います。

2回目以降の運営協議会でございますが、7月上旬から中旬にかけて第2回を予定しております。それぞれ本日設置していただきます2つの検討部会の結果報告に基づきまして審議していただくということが1つの大きな議題になるかと思っております。それから第3次高齢者保険福祉総合計画、第3期介護保険事業計画の策定に向けた検討部会を設置していただきたいと考えております。

パブリックコメントですが、パブリックコメント自体は市の政策に色々な形で広く意見を求めていくわけでございますが、第2回運協から一部実施というか意見を求めていく必要があるのかなと考えております。部会は8月から概ね11月にかけて開催し、第3次高齢者保健福祉総合計画についての検討協議を進めていただく予定でございます。

それを受け、第3回運営協議会を11月に開催し、計画策定部会の報告案に基づきまして審議をしていただきたいと考えております。それと同時に、12月から1月にかけて実施を予定しておりますパブリックコメントの素案を決定していきたいと考えております。

2月もしくは3月に予定されている第4回の運営協議会は、パブリックコメントについて報告および第3次高齢者保健福祉総合計画と第3期介護保険事業計画について最終決定をしていただきたいと思っております。

この後の議案に関係するのですが、ご承知のとおり、1月23日に合併が行われるにつきましてそれぞれの市町村におきまして、介護保険運営協議会もしくは事業計画策定委員会が設置されております。各市町村とも合併するまではそれぞれの計画に基づいて実施していくわけですが、第3次高齢者保健福祉総合計画あるいは第3期介護保険事業計画におきましては新市一体の計画づくりが必要だと考えております。従いまして5市町村で連絡協議会を設置し、各市町村の代表として選出された委員さんで検討、協議していただきたいと考えておりますので、ご協力宜しく願いいたします。

議長 先ずスケジュールについて2点委員の皆様方に確認させていただきます。

1つ目は、6月に日常生活圏域検討部会および地域包括支援センター検討部会を設

置し、これに伴い、従前の3つの部会を発展的に解消するような形でこの2つの部会で動かしていくということです。また、運協そのものは今年度4回の開催ですが、この部会は必要に応じてしっかりと検討協議していくというものです。メンバーその他については後でお諮りしなければならないのですが、この部会の設置についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

委員全員一致で意義なし

そういう形で処理させていただきます。

もう1点が、パブリックコメントの議論がありますが、事務局との色々なやり取りをしていく中での提案の1つなのですが、運協のメンバーでも十分に議論が出てくる場所ではありませんが、傍聴の方々からもし意見があればその時に発表してもらおうということをイメージしてよろしいでしょうか。答弁をするものではなく、時間を限定するなりして、あくまでも意見をいただくというものです。パブリックコメントの取り方というのはとても難しく、インターネットやいろいろな形で取ったりしますけれども、そういうことも含めて考えてみてはどうかということです。いかがでしょうか。もし問題がなければそういう機会を設けさせていただきたいと思います。

委員全員一致で意義なし

それ以外のことでスケジュールに関して何かありますか。

委員 G いま会長からパブリックコメントのお話がり、2回実施の予定になっているというのですが、2回というのは10月の実施と平成18年1月の実施ということなのか、また、2回目の実施前にパブリックコメント素案の決定という項目があるが、これはどういうことが説明していただきたい。1回目については実施だけとなっているが違いは何か。

事務局 第2回のパブリックコメント実施は、議長（会長）がおっしゃられた部分と重なります。パブリックコメントという言葉自体だと大きな言葉になってしまいましたが、傍聴されているの方々からもし意見があれば聞きたいという意味のパブリックコメントであります。また、正式なパブリックコメントは、計画のたたき台ができた17年12月から18年1月に実施していきたいと考えております。

委員 わかりました。そうしますと10月のパブリックコメントの実施という、この意味合いがちょっとよくわからないのですが。

議長 この図がわからないのですね。

事務局 すみません。最初に説明すればよかったのですが、表が間違っております。

年月の位置と内容が微妙にずれております。正しい表のイメージをご説明いたしますと、第2回の内容のひとつとして狭義のパブリックコメント（傍聴者からの意見聴取）の実施が入っており、実施は第2回の運協開催時、つまり7月であります。次の高齢者保健福祉総合計画等の検討部会での検討協議につきましては、8月、9月、10月で実施し、第3回運営協議会は11月に開催する予定であります。第3回の運協の中でパブリックコメントの素案を決定し、その後12月から平成18年1月にかけてパブリックコメントを実施していくというものです。

議長 よろしいですね。パブリックコメントがうまくいくためには広報なりで傍聴者の募集を徹底しなければなりませんし、時間と場所の確保も行っていかなければなりません。

他にありますか。

なければ、3番目の議題の合併に係る連絡協議会について説明をお願いいたします。

### 議事3 その他 ~合併関係および部会メンバーの選定について~

事務局 介護保険運営協議会連絡協議会案についてご説明いたします。

合併予定の市町村で介護運営協議会もしくは介護保険事業計画策定委員会と名前は異なっておりますが、介護保険事業計画を策定し協議している委員会でございます。それぞれ委員構成や委員数が違うかと思いますが、人口割だと不利益等がありますので、案としましてはそれぞれの委員会から7名ずつ選出していただき、新高崎市としての第3期介護保険事業計画や地域介護・福祉空間整備計画を策定するために、連携を図り、協議検討していくものであります。設立の時期は7月を予定しております。

議長 それでは順序として、まず部会の方から決めたいと思います。これは次の第2回運協の中間報告に向けて、会議をスタートさせなければならないものです。

まず日常生活圏域検討部会と地域包括支援センター検討部会のメンバーはそれぞれ12、3名ということですが、早速決定させていただきたいと思います。もちろん「私はこちら」というように手を挙げてもらっても良いのですが、この人数でやっても混乱をきたすのが目に見えておりますので、事務局の方で素案を作っていました。所属等を考えた上で作っていただいているとは思いますが、兼務の方もいますし、どちらか一方だけという方もおります。できればこちらでやらせて欲しいということも含めて事務局案をご覧いただき、改めて決定をさせていただきたいと思います。前の3部会はとりあえず、前年度までで閉じさせていただき、改めて2部会に再編成させていただくということです。ご自分の所属する部会を見ていただき、いかがでしょうか。

委員G 両方の部会に入っているのですが、ちょっと仕事量が多くて今でも大変ですので、できれば日常生活圏域検討部会一本に絞らせていただければと思うのですが。

議長 そういうご議論がきつと出てくると思い、どきどきしながらいたんですが無茶を言っても仕方がないので、もしお時間のある時にオブザーバー参加としてお願いすることもあるかもしれませんが、そういうことをご了承いただけますでしょうか。申し訳ないですけども、ご助力をいただくことはあると思います。事務局はそれでよろしいでしょうか。

事務局 はい。

議長 それではG委員さんは日常生活圏域検討部会のみということですね。よろしいでしょうか。他にありますか。

委員H 両方兼務というのはきついような気がします。委員が20名いらっしゃいますから、ちょうど半分ずつの人数でひとつの部会の検討に専念するほうがいいのではないかと

思います。いかがでしょうか？

事務局 確かに両方の部会に属する方にとりましては日程的にかなり厳しいものがあると思います。20名の委員さんですから半分にすると10人ずつですが、部会で決めたことを改めて運営協議会で審議してもらって訳ですけども、ある程度部会への権限を持たせる意味からも、全委員の過半数以上となる概ね6割の人数に設定させていただきました。

議長 1つは過半数以上を確保しておきたい、もう1つはそれぞれに密接に関わる専門業  
域であることからだろうと思います。

委員H 大変ありがたいのですが、時間は有限であるため、できれば日常生活圏域検討部会  
は遠慮させていただき、地域包括支援センター検討部会だけに重点を置かせていただ  
きたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

議長 このようなご議論を受けて思い付いた調整案なのですが、もちろん事務局とはご相  
談していませんが、委員の皆さんの殆どがそれぞれの会の代表として出られておりま  
すので、どちらか一方を代理の方に参加していただくという方法があるのではないか  
と思います。

地域包括支援センターの部分も日常生活圏域の部分も両方がうまく連携していかな  
いと話が進まないということもあります。ところが体も1つであるという現実もあり、  
皆さんそれぞれに忙しい仕事を抱えていらっしゃると思いますので難しい面もございま  
すので。

事務局 流れとしては先ほどご説明いたしましたように、基準単位となる日常生活圏域を設  
定し、それを受けて地域包括支援センターを整備していかなければならないというこ  
ともありましたので、その一連の流れ、

そうした中で、在宅支援センターにおきましては地域的に配置されており、活動自  
体も地域に依存する部分も強いので、日常生活圏域検討部会では貴重なご意見をいた  
だきたいと考えております。

また、地域包括支援センターの前身的な役割を果たしてきているだけに、地域包括  
支援センター検討部会の中で在宅介護センターの貴重なご意見や考えを伺いたいと考  
えております。

先ず日常生活圏域を検討し、決定していただき、6月中旬を目途に地域包括支援セ  
ンターに係る検討・協議を行い、方向性や運営方針的なものを決定していただきたい  
と思います。あくまでも一連の流れの中で進めていきますので、ダブって今週2つの  
部会が入るということは決してありませんが、6月はほぼ毎週開催となり、非常にご  
多忙な時間を過ごしてもらわないといけないこととなります。その辺だけご了承いた  
だきたいと思います。

議長 いかがでしょうか。

委員I 重複されている委員さんには大変ご苦勞があると思います。他の重複されている委  
員さんが大丈夫だという話になりますと、結果的に事務局案では12、3人が11、  
2人と1人ずつ減ることになります。他の委員さんがもしよろしければ、1人減でい



けばいいのではないかと思います。

議長 ご本人の意思次第ということですね。どうでしょう。

代理出席についてはただ単に忙しいということではなく、この検討部分については私より詳しい方がいるという理由があれば、その人のほうが良いということがありますよね。また、代理出席というのも、公式に言いますと「代理出席を立てるならば委員を辞めるべきでは」ということになりますから、その辺を含んで決めていただきたいですね。

委員D 私は介護支援専門員連絡協議会の代表ですが、これに関しても両方の部会に入っておりますが、やはり代理というか、例えば2つに入っているところはその会からもう1人立てるというのではどうでしょうか。

議長 先ほどは委員の皆様方の負担を軽くするために突発的な発言をしてしまいましたが、皆様方は各専門団体の代表として委員をお願いしていますので、その中で別の人を立てるということになると、各団体の中から2名を委嘱した形になってしまい何かと問題があります。しかしながら、その会を代表し、かつ委員が信任した方が代理出席することが可能であれば、その団体の知恵を活かすことができます。

昨年12月頃からこのような部会で検討されてきていけば、検討協議も十分になされ、地域包括支援センターを来年4月からスタートさせることはさほど難しくはないと思います。しかし、介護保険制度改正に絡む国会での審議が来月(6月)19日によろやくスタートし、法案可決後しばらくしてから政省令が出されるため、時間的には厳しい状況にあり、基本的には政省令に基づき何とか18年度からスタートさせるのか、それともスタートを1年延期させ、部会で十分練っていくのが良いのか検討しなければなりません。各市町村の条例上で19年度まで延期する旨をうたえば良いと法律上認められているが、個人的には18年4月からスタートさせるべきであると思います。

そのためには部会で練っていけば良いわけですが、具体性を持った政省令が早くて8月に出てきたとしても、本当に間に合うのかと疑問になります。そのためには日常生活圏域が重要だと言うけれども、いま一番住民にとって大きな問題は本当に介護予防というのがわかっているのか、どれほど大切なものであり、大変な仕事なのか。そのことを本当に行政も私たち運協の委員も理解していかなければならないし、日頃地域住民に密接な対応をされている民生委員の方々にも更なる協力を仰いでいかなければなりません。

地域包括支援センターができれば「介護予防」はうまく動くのかといたら、うまく動かないと思います。要支援と要介護1のほとんどの人達が「介護予防」の対象となるわけですが、地域の中に入っていき、理解してもらわなければ、本当の意味での「介護予防」はうまくいかないと思います。

すでに時間がない状況ですが、やらないことには何も進展いたしませんので、決められている中で、できる限りのことをやっていけば良く、どうしても忙しい方は仕方ないでしょうが、10人だろうと5人だろうときちんと検討すべきことを整理していかなければ、本当に間に合わないという感じがいたします。

委員B どんどんやっていかなければというのはもっともなことですが、ようはそこに単純に代理でも構わないから人が必要なのかどうか問題です。

事務局 事務局からの提案として割り当てさせていただきましたが、できましたら是非お引き受けいただきたいと思ひます。

ひとつの検討部会で3回から4回程度予定しておりますが、初回には今後の検討方針等を決めていただく予定でございますので是非出ていただきたいと思ひますが、以降につきましては、都合により欠席されることがあっても止むを得ないと思ひております。

欠席された委員さんには、その時に議論された内容等についてご報告いたしますとともに、また次の部会に出られないが何らかの意見等がある場合には、前もってお知らせいただき、部会の中で他の委員の皆さんにご提示し、ご協議していただくなど、フォローが可能と考えておりますので、是非ともご協力いただきますようお願いいたします。

委員H できる限り出席をさせていただくということでお引き受けさせていただきます。所用等で止むを得ず欠席することが重なるかも知れませんが、その際にはご了承くださいたいと思ひます。

議長 ありがとうございます。

本当にこれは大事なことで、こういう検討を踏んでいかないと訳のわからないまま進んでいってしまい、何のための運営協議会なのかわかりませんので、会議を開いたら2人ということがないようご協力をお願いいたします。

では事務局案で決定してよろしいですか。公募市民の方々については、3人で調整いただき、後ほど事務局に伝えていただくことでよろしいでしょうか。申し訳ありませんが、宜しく願ひします。

事務局 いまK委員さんが4時から別の会議があるということで離席されたのですが、K委員さんは地域包括支援センター検討部会に入っておられるのですが、「できればもう一方の日常生活圏域検討部会に移りたいので、皆さんにご協議・ご了承くださいたい。」と言われ退席されたのですが、いかがでしょうか。

議長 K委員さんの選出母体の関連で言えば地域包括支援センター検討部会ですが、兼務できるのであればそれでも構いませんが、ご本人がいないので協議のしようがない。

事務局 理由は、まずK委員さん自身の法人の事業としては在宅介護支援センターを持っておらず、どちらかというと地域にある程度密着したサービスの要素が強いので、日常生活圏域のほうでいろいろ情報を提供できるからおっしゃってりました。

議長 ちょっと判断しようがないのですが、いかがでしょうか。事務局案どおりに地域包括支援センター検討部会だけか、あるいは両方ということだと思います。重複している委員の方がいらっしゃるわけですから、そういう意味では両方ということでご協力いただければと思ひます。事務局からK委員さんにお伝えし、確認をお願いいたします。

事務局 わかりました。確認を取ります。

議長 それではもう1つの議題です。こちら也非常に大切なものであり、皆様にご協力い

ただかなければならなりません。それは先ほど「今後のスケジュール」の中でお伝えいたしました合併町村との連絡協議会です。

こちらの方が先ほどの検討部会よりもスタートが少し遅いのですが、合併後の形で次期計画が実行に移されますので、それぞれの地域の意見が反映させる必要性があることから、各市町村7名の代表の委員を選出していただきたいと思います。

事務局案ですが、副会長と私（会長）のほかに5名の方を出していただくというものです。5名については、それぞれの団体区分の中から選出いただくわけですが、被保険者の代表及び市議会の代表の中から1名、学識経験者および介護サービス事業者の中から3名、公募市民の中から1名の方をそれぞれにお集まりいただき、皆さんで話し合わせ、ご選出いただきたいと思います。ご協力をお願いいたします。

事務局 そうしましたら、いま会長からお話のあったグループ毎に集まっていたいただき、決めていただきたいと思います。名簿を付けさせていただいておりますので、自分がどの分野の代表かをご確認いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長 突然のお願いいたしまして、申し訳ございません。

公募市民はA委員さんに、被保険者の代表と市議会議員の代表からはK委員さんに、学識経験者及び介護サービス事業者の代表からはD委員さん、B委員さん、J委員さんに決定されました。宜しくをお願いいたします。

これは合併に関する連絡協議会のメンバーですが、今年度は、先ほどの検討部会の際の議論ではないですけれども、かなり多くの仕事がありますけれども、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

大変長い時間ご協力いただきましたが、本日の議題は以上です。委員の皆様から何かございますか。

私から最後に申し上げようと思っていたのですが、これから議論をしていく上で、必要な基礎データや資料を事前にもらっておいたほうが議論しやすいと思いますので、お願いいたします。どうしても無理なものは会議の時でも仕方ありませんが、できる限り事前にご用意いただきたいと思います。また、送っていただき方法は、電子メールでも郵送でも、委員が入手しやすい方法で良いと思いますので、委員さんは、そういう要望も事務局の方に伝えてください。

他にありますか。

委員 J 今後一番大きなものは介護予防だと思います。具体的にどういう形で市が取り組むのかというのをこちらの方に早く教えてもらいたいと思います。保健師の問題等いろいろありますが、高崎市がこの夏にモデルケースを先行して行うのかなど、サービス事業者側にも大きな問題であるので、早く情報を流してもらいたいと思っております。

議長 いまも要望ですよ。これは健康施策との絡みの中でも動いている部分があると思うので、その連動性をきっちり抑え、明確な情報提供がなされるようお願いいたします。そうでないと議論をする上で非常にやりにくく、効果のないものとなってしまいますので、いいアイデアを出してもらい、密の濃い意見交換をしながら進めていきたいと思いますので、事務局にはよりタイムリーな情報提供をお願いします。

最後に、事務局の方から何か連絡事項等がありますか。

事務局 資料についています委員名簿ですが、連絡協議会の委員さんを選んでもらうために

グループ分けしてある情報として提供させていただきましたが、ご指摘のように生年月日等の必要のない情報も入っておりましたので、お帰りの際に回収させていただきます。

それともう1点ご連絡申し上げます。先ほど日常生活圏域検討部会に入られました12名の委員の皆様には、早速来週あたりから会議を開催したいと考えておりますので、日程調整をさせていただきたいと思っております。

最後に、お帰りの際は駐車券の認証処理をさせていただきますので、まだ処理していない方は、職員にお申し付けいただきたいと思っております。

以上、よろしくお願いいたします。

議長 それでは2点のご協力をお願いいたします。1つは名簿回収の件です。もう1つは日常生活圏域検討部会の方は日程調整をいたしますのでお残りいただきたいと思っております。これで議事を閉じさせていただきます。ご協力大変ありがとうございました。

事務局 大変ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間誠に疲れ様でした。以上をもちまして『平成17年度・第1回介護保険運営協議会』を終了させていただきます。どうもありがとうございました。